



市章

大津市公報

令和7年4月1日
号外(第24号)

発行所 大津市役所
発行人 大津市
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

目次	
○ 企業局公告	
公共下水道事業受益者負担金の令和7年度の賦課対象区域に関する公告	1
公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理の開始に関する公告	2

企業局公告

公共下水道事業受益者負担金の令和7年度の賦課対象区域に関する公告

大津市公共下水道事業受益者負担金の令和7年度の賦課対象区域は、次のとおりである。
令和7年4月1日

大津市公営企業管理者 南 堀 弘

負担区の名称	賦課対象区域
小松負担区	北小松の一部、南小松の一部、北比良の一部
木戸負担区	大物の一部、荒川の一部、木戸の一部、南船路の一部
和邇負担区	和邇北浜の一部、和邇中の一部、和邇南浜の一部
湖西負担区	伊香立北在地町の一部、伊香立下在地町の一部、真野一丁目の一部(26街区の一部、38街区の一部)、真野五丁目的一部分(14街区の一部)、真野普門一丁目的一部分(4街区の一部)、真野普門三丁目的一部分(3街区の一部)、真野大野一丁目的一部分(22街区の一部)、清風町的一部分(28街区の一部)、堅田一丁目的一部分(9街区の一部、19街区の一部、20街区の一部、23街区の一部)、本堅田五丁目的一部分(8街区の一部)、本堅田六丁目的一部分(23街区の一部)、衣川一丁目的一部分(22街区の一部、27街区の一部)、衣川二丁目的一部分(5街区の一部、27街区の一部)、今堅田一丁目的一部分(7街区の一部)、今堅田二丁目的一部分(34街区の一部、35街区の一部)、仰木六丁目的一部分(6街区の一部)、雄琴一丁目的一部分(14街区の一部)、雄琴四丁目的一部分(9街区の一部)、雄琴五丁目的一部分(5街区の一部)、雄琴六丁目的一部分(12街区の一部)、苗鹿一丁目的一部分(13街区の一部)、苗鹿三丁目的一部分(6街区の一部)、坂本一丁目的一部分(25街区の一部)、坂本三丁目的一部分(5街区の一部、11街区の一部、33街区の一部)、坂本五丁目的一部分(31街区の一部)、坂本七丁目的一部分(1街区の一部、3街区の一部、4街区の一部、21街区の一部)、坂本八丁目的一部分(32街区の一部)、下阪本一丁目的一部分(2街区の一部、37街区の一部、41街区の一部)、下阪本二丁目的一部分(1街区の一部、6街区の一部)、下阪本三丁目的一部分(6街区の一部)、比叡辻二丁目的一部分(6街区の一部、7街区の一部、12街区の一部)、木の岡町的一部分(1街区の一部)、穴太一丁目的一部分(16街区の一部)、唐崎一丁目的一部分(24街区の一部)、唐崎三丁目的一部分(21街区の一部)、唐崎四丁目的一部分(7街区の一部、14街区の一部)、滋賀里三丁目的一部分(3街区の一部)、滋賀里四丁目的一部分(2街区の一部、5街区の一部)、見世二丁目的一部分(3街区の一部、15街区の一部)、際川四丁目的一部分(15街区の一部)、高砂町的一部分(14街区の一部、15街区の一部)
皇子山負担区	南志賀二丁目的一部分(17街区の一部)、南志賀三丁目的一部分(2街区の一部、3街区の一部、14街区の一部)、南志賀四丁目的一部分(12街区の一部)、柳川二丁目的一部分(8街区の一部)、比叡平一丁目的一部分(24街区の一部)、比叡平三丁目的一部分(39街区の一部、50街区の一部)

晴嵐・山手負担区	杉浦町の一部（5街区の一部、8街区の一部）、富士見台の一部（8街区の一部、28街区の一部、29街区の一部）、若葉台の一部（5街区の一部、6街区の一部）、唐橋町の一部（3街区の一部）、園山二丁目の一部（15街区の一部）、国分一丁目の一部（15街区の一部）
湖南負担区	石山寺四丁目の一部（9街区の一部、21街区の一部、26街区の一部）、赤尾町の一部（18街区の一部）、大石淀三丁目の一部（2街区の一部）、大石中七丁目の一部（4街区の一部）、里五丁目の一部（4街区の一部）、稲津一丁目の一部（11街区の一部、14街区の一部）、黒津二丁目の一部（20街区の一部）、桐生一丁目の一部（3街区の一部、23街区の一部）、堂一丁目の一部（4街区の一部）、瀬田二丁目の一部（2街区の一部）、瀬田三丁目の一部（9街区の一部、24街区の一部、37街区の一部）、瀬田五丁目の一部（31街区の一部）、神領二丁目の一部（21街区の一部、24街区の一部）、大江一丁目の一部（26街区の一部）、大江二丁目の一部（1街区の一部、3街区の一部、30街区の一部）、大江四丁目の一部（22街区の一部）、大江六丁目の一部（35街区の一部）、大江七丁目の一部（5街区の一部）、大萱五丁目の一部（3街区の一部、4街区の一部、19街区の一部）、大萱六丁目の一部（11街区の一部）、大萱七丁目の一部（4街区の一部、6街区の一部）、一里山四丁目の一部（29街区の一部）、月輪二丁目の一部（15街区の一部）、月輪三丁目の一部（56街区の一部、69街区の一部）

公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理の開始に関する公告

次のとおり公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理を開始する。

その関係図面は、令和7年4月1日から同月15日まで大津市企業局下水道事業部下水道計画課において一般の縦覧に供する。

令和7年4月1日

大津市公営企業管理者 南 堀 弘

1 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する年月日

令和7年4月1日

2 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する区域

- (1) 北小松の一部、南小松の一部、北比良の一部、大物の一部、荒川の一部、木戸の一部、南船路の一部、和邇北浜の一部、和邇中の一部、和邇南浜の一部、伊香立北在地町の一部、伊香立下在地町の一部、真野一丁目の一部（26街区の一部、38街区の一部）、真野五丁目的一部分（14街区の一部）、真野普門一丁目的一部分（4街区の一部）、真野普門三丁目的一部分（3街区の一部）、真野大野一丁目的一部分（22街区の一部）、清風町的一部分（28街区の一部）、堅田一丁目的一部分（9街区の一部、19街区の一部、20街区の一部、23街区の一部）、本堅田五丁目的一部分（8街区の一部）、本堅田六丁目的一部分（23街区の一部）、衣川一丁目的一部分（22街区の一部、27街区の一部）、衣川二丁目的一部分（5街区の一部、27街区の一部）、今堅田一丁目的一部分（7街区の一部）、今堅田二丁目的一部分（34街区の一部、35街区の一部）、仰木六丁目的一部分（6街区の一部）、雄琴一丁目的一部分（14街区の一部）、雄琴四丁目的一部分（9街区の一部）、雄琴五丁目的一部分（5街区の一部）、雄琴六丁目的一部分（12街区の一部）、苗鹿一丁目的一部分（13街区の一部）、苗鹿三丁目的一部分（6街区の一部）、坂本一丁目的一部分（25街区の一部）、坂本三丁目的一部分（5街区の一部、11街区の一部、33街区の一部）、坂本五丁目的一部分（31街区の一部）、坂本七丁目的一部分（1街区の一部、3街区の一部、4街区の一部、21街区の一部）、坂本八丁目的一部分（32街区の一部）、下阪本一丁目的一部分（2街区の一部、37街区の一部、41街区の一部）、下阪本二丁目的一部分（1街区の一部、6街区の一部）、下阪本三丁目的一部分（6街区の一部）、比叡辻二丁目的一部分（6街区の一部、7街区の一部、12街区の一部）、木の岡町的一部分（1街区の一部）、穴太一丁目的一部分（16街区の一部）、唐崎一丁目的一部分（24街区の一部）、唐崎三丁目的一部分（21街区の一部）、唐崎四丁目的一部分（7街区の一部、14街区の一部）、滋賀里三丁目的一部分（3街区の一部）、滋賀里四丁目的一部分（2街区の一部、5街区の一部）、見世二丁目的一部分（3街区の一部、15街区の一部）、際川四丁目的一部分（15街区の一部）、高砂町的一部分（14街区の一部、15街区の一部）
- (2) 南志賀二丁目的一部分（17街区の一部）、南志賀三丁目的一部分（2街区の一部、3街区の一部、14街区の一部）、南志賀四丁目的一部分（12街区の一部）、柳川二丁目的一部分（8街区の一部）、比叡平一丁目的一部分（24街区の一部）、比叡平三丁目的一部分（39街区の一部、50街区の一部）、杉浦町的一部分（5街区の一部、8街区の一部）、富士見台的一部分（8街区の一部、28街区の一部、29街区の一部）、若葉台的一部分（5街区

の一部、6街区の一部）、唐橋町の一部（3街区の一部）、園山二丁目の一部（15街区の一部）、国分一丁目の一部（15街区の一部）

- (3) 石山寺四丁目の一部（9街区の一部、21街区の一部、26街区の一部）、赤尾町の一部（18街区の一部）、大石淀三丁目の一部（2街区の一部）、大石中七丁目の一部（4街区の一部）、里五丁目の一部（4街区の一部）、稲津一丁目の一部（11街区の一部、14街区の一部）、黒津二丁目の一部（20街区の一部）、桐生一丁目の一部（3街区の一部、23街区の一部）、堂一丁目の一部（4街区の一部）、瀬田二丁目の一部（2街区の一部）、瀬田三丁目の一部（9街区の一部、24街区の一部、37街区の一部）、瀬田五丁目の一部（31街区の一部）、神領二丁目の一部（21街区の一部、24街区の一部）、大江一丁目の一部（26街区の一部）、大江二丁目の一部（1街区の一部、3街区の一部、30街区の一部）、大江四丁目の一部（22街区の一部）、大江六丁目の一部（35街区の一部）、大江七丁目の一部（5街区の一部）、大萱五丁目の一部（3街区の一部、4街区の一部、19街区の一部）、大萱六丁目の一部（11街区の一部）、大萱七丁目の一部（4街区の一部、6街区の一部）、一里山四丁目の一部（29街区の一部）、月輪二丁目の一部（15街区の一部）、月輪三丁目の一部（56街区の一部、69街区の一部）

3 供用を開始する排水施設の位置

管渠番号	起 点	終 点
07-01-5059-1	北小松	北小松
07-03-5051-1	南船路	南船路
07-05-5036-1	和邇北浜	和邇北浜
07-05-5036-2	和邇北浜	和邇北浜
07-05-5036-3	和邇北浜	和邇北浜
07-05-5036-4	和邇北浜	和邇北浜
07-05-5036-5	和邇北浜	和邇北浜
07-05-5036-6	和邇北浜	和邇北浜
07-05-5036-7	和邇北浜	和邇北浜
07-05-5036-8	和邇北浜	和邇北浜
07-05-5036-9	和邇北浜	和邇北浜
07-05-5036-10	和邇北浜	和邇北浜
07-05-5036-11	和邇北浜	和邇北浜
07-05-5036-12	和邇北浜	和邇北浜
07-05-5036-13	和邇北浜	和邇北浜
07-05-5036-14	和邇北浜	和邇北浜
07-05-5036-15	和邇北浜	和邇北浜
07-07-5032-1	和邇中	和邇中
07-13-1205-1	伊香立下在地町	伊香立下在地町
07-11-1311-1	清風町	清風町
07-11-1311-2	清風町	清風町
07-11-1311-3	清風町	清風町
07-11-1311-4	清風町	清風町
07-18-1411-1	堅田一丁目	堅田一丁目
07-18-1411-2	堅田一丁目	堅田一丁目
07-18-1411-3	堅田一丁目	堅田一丁目
07-18-1411-4	堅田一丁目	堅田一丁目
07-18-1411-5	堅田一丁目	堅田一丁目
07-18-1411-6	堅田一丁目	堅田一丁目
07-18-1431-1	衣川一丁目	衣川一丁目
07-14-1441-1	今堅田一丁目	今堅田一丁目
07-14-1442-1	今堅田二丁目	今堅田二丁目
07-19-2114-1	雄琴四丁目	雄琴四丁目
07-19-2114-2	雄琴四丁目	雄琴四丁目
07-21-2115-1	雄琴五丁目	雄琴五丁目
07-21-2115-2	雄琴五丁目	雄琴五丁目
07-21-2116-1	雄琴六丁目	雄琴六丁目

07-27-2251-1	坂本一丁目	坂本一丁目
07-27-2253-1	坂本三丁目	坂本三丁目
07-27-2257-1	坂本七丁目	坂本七丁目
07-27-2257-2	坂本七丁目	坂本七丁目
07-27-2257-3	坂本七丁目	坂本七丁目
07-27-2331-1	下阪本一丁目	下阪本一丁目
07-27-2332-1	下阪本二丁目	下阪本二丁目
07-27-2333-1	下阪本三丁目	下阪本三丁目
07-27-2342-1	比叡辻二丁目	比叡辻二丁目
07-27-2342-2	比叡辻二丁目	比叡辻二丁目
07-27-2313-1	唐崎三丁目	唐崎三丁目
07-27-2314-1	穴太一丁目	穴太一丁目
07-27-2314-2	穴太一丁目	唐崎四丁目
07-27-2314-3	唐崎四丁目	唐崎四丁目
07-27-2314-4	唐崎四丁目	唐崎四丁目
07-27-2420-1	滋賀里四丁目	滋賀里四丁目
07-27-2420-2	滋賀里四丁目	滋賀里四丁目
07-27-2420-3	滋賀里四丁目	滋賀里四丁目
07-28-2414-1	南志賀三丁目	南志賀三丁目
07-28-2414-2	南志賀三丁目	南志賀三丁目
07-28-2414-3	南志賀三丁目	南志賀三丁目
07-28-2426-1	柳川二丁目	柳川二丁目
07-31-3105-1	唐橋町	唐橋町
07-35-3216-1	石山寺四丁目	石山寺四丁目
07-35-3216-2	石山寺四丁目	石山寺四丁目
07-35-3216-3	石山寺四丁目	石山寺四丁目
07-35-3216-4	石山寺四丁目	石山寺四丁目
07-35-3216-5	石山寺四丁目	石山寺四丁目
07-37-4213-1	瀬田三丁目	瀬田三丁目
07-42-4222-1	神領二丁目	神領二丁目
07-42-4222-2	神領二丁目	神領二丁目
07-42-4222-3	神領二丁目	神領二丁目
07-42-4222-4	神領二丁目	神領二丁目
07-47-4231-1	大江一丁目	大江一丁目
07-47-4231-2	大江一丁目	大江一丁目
07-44-4232-1	大江二丁目	大江二丁目
07-47-4236-1	大江六丁目	大江六丁目
07-47-4237-1	大江七丁目	大江七丁目
07-31-3111-1	園山二丁目	富士見台
07-31-3111-2	園山二丁目	園山二丁目
07-50-4247-1	大萱七丁目	大萱七丁目
07-50-4247-2	大萱七丁目	大萱七丁目
07-50-4247-3	大萱七丁目	大萱七丁目
07-50-4247-4	大萱七丁目	大萱七丁目
07-50-4247-5	大萱七丁目	大萱七丁目
07-50-4247-6	大萱七丁目	大萱七丁目
07-50-4255-1	一里山四丁目	一里山四丁目
07-50-4259-1	月輪三丁目	月輪三丁目

4 当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称

- (1) 第2項第1号の区域に係る当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称

位置 大津市苗鹿三丁目1番1号

名称 湖西浄化センター

- (2) 第2項第2号の区域に係る当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称
位置 大津市由美浜1番1号
名称 大津終末処理場
 - (3) 第2項第3号の区域に係る当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称
位置 草津市矢橋町2108番地
名称 湖南中部浄化センター
- 5 供用を開始する排水施設の分流式又は合流式の別
分流式